

誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、常に皆さんの立場で生活や福祉に関する相談に応じています。私たちは地域に寄り添い、行政・専門機関などと連携・協力しながら様々な活動をしています。

身分	厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）です。
任期	3年。再任も可能です。
報酬	ボランティアとして活動するため、報酬はありません。ただし、活動に必要な交通費や通信費など実費の一部が自治体から支給されます。
どんな人が民生委員になっているの？	その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意があるなどの要件を満たす人が、地域からの推薦により、市町村、県の審査を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

- 全ての民生委員は、児童福祉法により、児童委員も兼ねています。
- 児童委員の中には、児童福祉に関する活動を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員・児童委員

特定の地域を担当し、高齢者や障がいのある方の福祉に関すること、子育ての不安など様々な相談に応じます。必要に応じて、福祉サービスを提供する専門機関や行政機関へのつなぎ役として活動しています。

主任児童委員

特定の担当地域を持たず、児童福祉に関する活動を専門に担当しています。いじめ、不登校、児童虐待などの相談に応じるとともに、学校などの地域の関係機関と連携を図り、地域担当の児童委員の活動をサポートしています。

あなたのお住まいの地区の担当民生委員・児童委員は、私です。

氏名

電話番号

こんにちは ~あなたの一番身近な相談員~ 民生委員・児童委員です



安心してご相談ください。相談内容は秘密にします!

※民生委員・児童委員（主任児童委員）には、個別の相談などの活動で知り得た秘密を守る義務が法律で定められています（民生委員法第15条）。この義務は、民生委員・児童委員退任後にも及びます。

岩手県・岩手県民生委員児童委員協議会



民生委員制度は平成29年に創設100周年を迎えました

民生委員・児童委員の活動の紹介

1 相談支援活動

生活の困りごと、悩みごとの相談にのります。

相談内容例

- どのような福祉サービスがあるか知りたい、利用したい。
(生活費の相談、教育資金の相談、介護サービスの利用、配食サービスの利用等)
- 地域に気になる(心配な)高齢者や障がい者がいる。
- 住宅や敷地内にゴミがたまっている世帯がある。
- 子どもが学校に行きたがらない。
- 出産や子育てに不安がある。
- 虐待を受けていると思われる子どもがいる。
など



2 見守り・声かけ活動

ひとり暮らし高齢者などの自宅を訪問し、お話し相手になりながら、安否確認などを行っています。訪問の際にも様々な相談をお受けします。



3 サロン活動

高齢者を中心に地域のみなが集まり、食事やお茶飲みをしながら交流を楽しむ「サロン活動」を通じて、住民同士のつながりづくりに協力しています。



地域の皆さんが互いに交流する機会をつくるお手伝いをしています。



レクリエーションなどで健康の維持、増進を図っています。

4 子育てサロン

子育て中のお母さんやお父さんと子どもが集まって、親子で遊んだり、参加者同士で情報交換したり、悩みごとを相談し合う場となる「子育てサロン」の開催に協力しています。



おやつを食べながら親子のふれあいの場づくりを行っています。



ゲームなどを通じて、親子のふれあいや、子育て中の親同士の交流を図っています。

5 その他の活動

安全、安心な地域づくりのために様々な活動に協力しています。



登下校時の児童の見守りや小中学生などのボランティア活動推進に協力しています。



地域の皆さんと災害に備えた地図づくりに取り組んでいます。

様々な福祉課題への支援方法などについて研修に取り組んでいます。

